

日本サッカー協会 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年1月1日～2024年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：職員の年次有給休暇5日取得率を100%にします。

<対策>

毎年 1月～ 業務目標とともに年次有給休暇取得計画等を検討

毎年 3月、6月、9月 四半期ごとの取得計画経過から個別対策を検討

毎年 6月～ 特に業務進捗とともに各管理職と下期労務対策等も協議を実施

目標2：職員の総労働時間を今後3年間で10%削減します。

<対策>

毎年 1月～ 業務目標とともに上長と今後の働き方について協議を実施

毎年 各月 所属長との1on1会議や人事部労務管理帳票やサーベイにて経過モニタリングを実施

毎年 6月～ 特に業務進捗とともに各管理職と下期労務対策等も協議を実施

目標3：女性の職位就任者を3年間で10%増やします。

<対策>

本年 未定 組織サーベイ実施による総合分析による対策検討

毎年 4月～ 女性職員の人材育成プログラムの実施及び経過モニタリング

毎年 10月～ 予算編成検討開始時に合わせ各年施策検証等対策を検討

目標4：男性職員の育児休業について周知し、取得人数を増やします。

<対策>

毎年 1月～ 取得相談や希望があったものは拒絶しない

毎年 6月～ 各年度取得状況や取得がうまくできない個別職員や部署状況の振り返り
を実施し、下期に対策実施

毎年 10月～ 予算編成検討開始時に合わせ各年施策検証等対策を検討

以上